

平成 26 年（2014 年）9 月 8 日

報道各社 御中

担当：札幌市消費者センター調査指導係

TEL728-2111

### 札幌市消費者センターをかたる不審な電話にご注意下さい！

札幌市消費者センターのハセガワと名乗り、「過去に詐欺被害にあった方に、被害救済のための申請書を送る」という電話があった、との情報が市民から寄せられました。

札幌市消費者センターから、このような電話をかけることはありませんのでご注意ください。

この他にも、国民生活センターや消費者センターを名乗り、「メールアドレス流出の可能性が高いため確認する」というメールや、「詐欺被害を未然に防止するための確認」といった電話があった、との情報も市民から寄せられております。

不審な電話やメールがあった場合には、個人情報や伝えたり、新たな契約を結んだりせず、消費者センターにご連絡下さい。

札幌市消費者センター消費生活相談室 TEL728-2121。

受付は、土日・祝祭日・年末年始を除く午前 9 時から午後 7 時まで。

ただし、面接相談は午後 4 時 30 分まで。